

令和2年度 高知県高等学校体操選手権秋季大会
兼 令和2年度（第73回） 高知県高等学校体育大会体操競技の部 開催要項

主 催 高知県教育委員会 高知県高等学校体育連盟
高知県体操協会

主 管 高知県高等学校体育連盟体操専門部

1 期 日

令和 2年 9月 26日（土） 会場設営＝8:30～ 公式練習＝11:00～

令和 2年 9月 27日（日） 自由 開会式＝9:00～ 競技開始＝10:30（予定）

※ 当日は高知県中学校秋季選手権大会兼中学校総合体育大会と同時開催になっています。

日程等の詳細につきましては、中体連または体操協会と相談の上決定します。

（柔軟な対応をお願いします。）

コロナ対策として、無観客にて大会を開催します。

2 会 場

県立青少年センター（大アリーナ）

3 競技規則

1部 2017年度版日本体操協会及び採点規則（高校適用規則）に準ずる。

2部 体操競技男女、高知県高体連体操専門部及び高知県体操協会競技規則による。

4 競技方法

（1） 体操競技

選 手 権 別	方 法
団体選手権（一部）	団体4名（補欠2名） 自由演技 チーム得点は、各種目の上位3名までの得点を合計したものとし、順位を決定する。
団体選手権（二部）	① チーム得点は、各種目上位3名の得点を合計したものと する。ただし、一部出場経験者は出場できない。 ② 男子は、2B4Aの難度部分を含むものとする。 ③ 男子は鞍馬を除く5種目、女子は段違い平行棒を除く3 種目とする。 ④ 女子ゆかは伴奏曲をつける。 ⑤ 女子は6Aの難度部分を含むもの（2017年度版採点規 則）とする。 ⑥ 女子の跳箱は跳馬で行う。（高さ1m25cm）
個人総合選手権	団体出場者及び個人出場者の演技の得点により 順位を決定する。
種目別選手権	団体出場者及び個人出場者について、各種目別に 演技の得点により順位を決定する。

（2） 試合時間 当日の監督会議にて話し合いを持ちます。（参加人数等により変更）

5 参加資格

（1） 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校に在籍する生徒であること。

（2） 令和2年度日本体操協会に登録した高校生（競技者・チーム）であること。

（3） 高体連加盟校の生徒として平成13年4月2日以降に生まれたものとする。ただし、同一

競技 3 回までとし同一学年での出場は 1 回限りとする。

チームの編成において全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。

- (4) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
- (5) 転校後 6 ヶ月未満のものは参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる。)ただし、一家転住などやむを得ない場合は、高知県高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りではない。
- (6) 出場する選手はあらかじめ健康診断を受け、学校長の出場許可を要する。
- (7) 参加資格の特例及び「大会参加資格の別途に定める規定」
全国高等学校総合体育大会実施要項に準ずる。

6. 引率・監督について

- ・引率責任者は、団体の場合は校長の認める当該校の職員とする。
個人の場合は校長の認める学校の職員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」(学校教育法施行規則第 78 条の 2 に示された者)も可とする。
- ・監督、コーチ等は校長の認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険)等に必ず加入することを条件とする。

8. 参加申し込み

- (1) 所定の申込用紙に必要事項を記入の上、学校長印(公印)を押印のうえ申し込むこと
- (2) 申込締切 令和 2 年 9 月 11 日(金)
- (3) 申込場所 〒783-0006 南国市篠原 1590
高知東工業高等学校 齋藤 寛 宛
Tel 088-863-2188
Fax 088-863-6219
- (4) 申込書の不備なもの及び申込期日に遅れたものは受け付けない。
- (5) 大会前 2 週間の体調管理チェックをおこない、報告書を当日提出すること。

9. 表彰

団体 3 位まで、個人総合 6 位まで、種目別各 1 位のみを表彰し、秋季大会のみ団体総合 1 位、個人総合 3 位まで、種目別 1 位にメダルを授与する。

10. 連絡事項

- ・コロナ対策として手洗い・消毒・マスクの着用(競技・練習以外での)をお願いします。(当日、マスクを忘れていた場合には、本部に声をかけてください。)
- ・本部に体温計を準備します。会場に入られましたら検温をお願いします。その際、2 週間分の体調管理チェックをおこなった結果の提出をお願いします。
(会場に入るすべての人が対象)
- ・会場準備・片付け等について 3 密となる時間をできるだけ短くしたいと考えておりますので、ご協力をお願いします。
- ・競技中の疾病・負傷などの応急処置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。なお、参加者は健康保険証を持参すること。
- ・引率責任者は、選手の行動の全てに責任を負うものとする。引率責任者と監督が同一の場合は、当該校の職員とする。